

石川県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画（案） についてのご意見を募集します

1 概要

広域連合は、地方自治法第291条の7の規定に基づき、後期高齢者医療制度に関する事務について、広域連合及び関係市町が相互に役割を担いながら、総合的かつ計画的に処理するために必要な事項について定めるものです。

平成23年度に策定した現行の石川県後期高齢者医療広域連合第二次広域計画は、新制度創設までを計画期間としましたが、制度存続の方針が示されている他、高齢者の医療の確保に関する法律等の改正により、医療保険者としての機能強化が求められています。

このため、平成29年度から平成33年度までの5年間を計画期間とする第三次広域計画(案)を作成しましたので、皆様のご意見を募集します。

2 公表資料

石川県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画（案）

3 公表場所

(1) 石川県後期高齢者医療広域連合ホームページ

(2) 石川県後期高齢者医療広域連合事務局

午前9時から午後5時30分まで（土曜、日曜及び祝日を除く。）

4 募集期間

平成29年2月8日(水)から2月28日(火)まで

5 提出先、提出方法及び提出様式

(1) 提出先

〒920-0968

石川県金沢市幸町12番1号

石川県後期高齢者医療広域連合事務局

(2) 提出方法及び提出様式

- ・ 郵送（平成29年2月28日必着）

- ・ FAX：076-223-0144

- ・ 電子メール：post@ishikawa-kouiki.jp

- ・ 様式は問いませんが、住所・氏名・電話番号の記載をお願いします。

※電話での意見提出は出来ません。

※提出いただいた個人情報については、本事務に必要な範囲で適切に取り扱います。意見の内容以外は公表しません。

6 問い合わせ先

石川県後期高齢者医療広域連合総務課

電話番号：076-223-0140

受付時間：午前9時から午後5時30分まで（土曜、日曜及び祝日を除く。）